

令和3年5月10日

会員各位
スイミングスクール保護者各位

YOUTH 町田
支配人 三村 徹

緊急事態宣言延長に伴う当クラブの対応について

日頃より当クラブをご利用いただきまして誠に有難うございます。

5月7日（金）政府により緊急事態宣言延長が発令されました。

現在、5月12日（水）以降の営業について協議しております。

5月11日（火）お昼以降に会員皆様に、ホームページ・

緊急連絡メール等にてお知らせ致します。

大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

以上